

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月28日
【事業年度】	第72期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	竹本容器株式会社
【英訳名】	Takemoto Yohki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹本 笑子
【本店の所在の場所】	東京都台東区西浅草一丁目5番15号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区松が谷二丁目21番5号
【電話番号】	03(3845)6107(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 戸田 琢哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	16,022,096	15,196,008	14,863,393	15,776,284	14,885,397
経常利益 (千円)	1,762,507	1,575,027	1,789,097	1,837,192	908,608
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,211,761	1,043,755	490,637	1,193,802	368,928
包括利益 (千円)	882,461	904,830	484,079	1,810,413	745,859
純資産額 (千円)	8,555,062	9,221,951	9,469,422	10,980,574	11,288,306
総資産額 (千円)	16,730,900	16,865,194	17,712,394	18,976,858	18,618,390
1株当たり純資産額 (円)	679.43	732.16	751.79	872.29	896.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	96.72	83.31	39.16	95.28	29.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	96.32	82.94	39.01	94.90	29.33
自己資本比率 (%)	50.9	54.4	53.2	57.6	60.3
自己資本利益率 (%)	14.8	11.8	5.3	11.7	3.3
株価収益率 (倍)	14.1	11.3	24.3	8.7	25.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,028,862	1,790,354	2,916,601	1,786,558	1,264,370
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,194,774	△1,635,065	△466,399	△532,366	△803,505
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	814,157	287,873	△227,726	△615,590	△732,456
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,860,976	3,264,161	5,504,513	6,412,772	6,368,631
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	959 [319]	952 [313]	918 [318]	890 [333]	879 [334]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、正社員の合計であります。なお、従業員数の〔 〕は臨時従業員数の年間平均雇用人数を外書きしております。
2. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	12,071,948	11,746,789	11,664,153	12,016,775	11,402,745
経常利益 (千円)	1,241,247	1,204,333	1,315,286	1,955,691	1,894,673
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	881,231	764,389	△279,719	1,358,514	1,497,880
資本金 (千円)	803,144	803,144	803,421	803,421	803,421
発行済株式総数 (株)	6,264,200	12,528,400	12,529,200	12,529,200	12,529,200
純資産額 (千円)	5,900,806	6,424,772	5,908,879	6,969,020	8,027,874
総資産額 (千円)	13,456,717	13,521,699	13,690,821	14,392,753	14,860,937
1株当たり純資産額 (円)	467.57	508.88	467.60	552.11	636.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	37.00 (17.00)	19.00 (9.50)	19.00 (9.50)	32.00 (14.50)	35.50 (17.50)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失(△) (円)	70.34	61.01	△22.33	108.43	119.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	70.05	60.74	—	107.99	119.09
自己資本比率 (%)	43.5	47.1	42.8	48.1	53.7
自己資本利益率 (%)	15.9	12.5	△4.6	21.3	20.1
株価収益率 (倍)	19.4	15.5	—	7.7	6.2
配当性向 (%)	52.6	31.1	—	29.5	29.7
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	372 〔285〕	379 〔282〕	380 〔276〕	393 〔274〕	395 〔275〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	129.5 (79.1)	92.5 (94.9)	94.9 (94.8)	86.7 (105.3)	81.5 (106.0)
最高株価 (円)	3,820	1,608	1,145	1,058	865
最低株価 (円)	2,128	826	496	768	722

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、正社員の合計であります。なお、従業員数の〔 〕は臨時従業員数の年間平均雇用人数を外書きしております。
2. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第69期の配当については、当該株式分割後の実際の配当金の額を記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。また、第69期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第70期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社創業者の故竹本茂は、義理の兄と東京光冠容器においてガラス壺のリサイクル事業を営んでおりましたが、当時はガラス容器の需要が旺盛であったことから、1950年3月に竹本商店を創業し独立しました。その後1953年5月にさらなる事業の拡大を目的として当社を設立しております。

当社及び当社グループの沿革は以下のとおりであります。

年 月	事 業 内 容
1953年5月	東京都台東区に竹本容器株式会社を設立し硝子容器の販売を開始
1960年4月	同区内の通称「合羽橋道具街」に店舗を開設（現「合羽橋ショールーム」）
1963年5月	プラスチック容器の販売を開始
1980年1月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設
1984年4月	埼玉県北葛飾郡吉川町（現埼玉県吉川市）に吉川工場を開設し、プラスチック容器の印刷及び加工を開始
1986年3月	吉川工場にプラスチック容器製造設備を設置し、プラスチック容器の生産を開始
1988年3月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設
1988年10月	東京都台東区に株式会社プラスコ（現「株式会社共栄プラスコ」）を設立
1989年6月	茨城県結城市に結城事業所を開設し、吉川工場のプラスチック容器製造部門を移転
1990年8月	東京都台東区に株式会社竹本総合計画（現「株式会社共栄プラスコ」）を設立
1992年6月	吉川工場を廃止
1996年1月	中華人民共和国に上海竹本容器包装有限公司（現 連結子会社）を設立
1996年7月	静岡県浜松市に東海営業所を開設
1997年1月	北海道旭川市に株式会社ジェイ・プラを設立
1999年1月	株式会社共栄商工（旧株式会社竹本総合計画）と株式会社プラスコを合併し、株式会社共栄プラスコ（現 連結子会社）を設立
2000年1月	愛知県名古屋市中に東海営業所を移転し名古屋営業所に改称
2000年9月	株式会社ユニプリントを吸収合併し茨城県結城市に結城印刷所を開設
2003年6月	埼玉県吉川市の旧吉川工場跡地に吉川事業所を開設し、樹脂着色材料の製造及び加工を開始
2004年5月	中華人民共和国に竹本容器（昆山）有限公司（現 連結子会社）を設立
2005年4月	アメリカ合衆国にTAKEMOTO PACKAGING INC.（現 連結子会社）を設立
2005年5月	富山県富山市に株式会社ジェイ・トムを設立し、株式会社富山陽成社のチューブ事業を譲受ける
2005年7月	東京都台東区に現本社ビルを竣工
2009年7月	株式会社ジェイ・トムを吸収合併し、ジェイ・トム事業所を開設
2009年11月	株式会社プラスコを北海道空知郡上富良野町に設立
2011年6月	西日本における生産拠点として大阪府大阪市に大阪ブロー成型株式会社を設立
2011年12月	大阪ブロー成型株式会社を吸収合併し、大阪ブロー工場を開設
2012年1月	北海道旭川市に北海道営業所を設置
2013年6月	タイにタイ駐在員事務所を開設
2013年7月	株式会社ジェイ・プラ、株式会社プラスコを吸収合併し、ジェイ・プラ事業所、プラスコ事業所を開設
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2015年4月	ジェイ・トム事業所を富山県中新川郡立山町に移転
2015年9月	オランダにTakemoto Netherlands B.V.（現 連結子会社）を設立
2016年4月	タイにTAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.（現 連結子会社）を設立
2016年5月	結城事業所に印刷棟を増設し、結城印刷所を結城事業所に統合
2016年8月	インドにTAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED（現 連結子会社）を設立
2016年10月	岡山県勝田郡奈義町に岡山事業所を設立
2016年11月	大阪ブロー工場の機能を岡山事業所に移転し大阪ブロー工場を廃止
2017年5月	結城事業所の食品用プラスチック容器の製造（印刷製品は除く）が食品安全マネジメントシステム（FSSC22000）の認証を取得
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年7月	TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITEDのサナンド工場が商業生産開始
2020年4月	東上野に共創開発拠点としてTOGETHER LAB開設
2023年3月	結城事業所にブロー棟を増設し生産開始

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（竹本容器株式会社）及び連結子会社7社（株式会社共栄プラスコ、上海竹本容器包装有限公司、竹本容器（昆山）有限公司、TAKEMOTO PACKAGING INC.、Takemoto Netherlands B.V.、TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.、TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED）により構成されており、包装容器等の製造販売を行う容器事業を営んでおります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社及びグループ各社の事業区分は下表のとおりであります。

所在地区分	事業区分	主要な会社
国内	容器等の企画、開発、製造及び販売	当社
	当社グループの製商品の倉庫管理及び物流管理、不動産管理	株式会社共栄プラスコ
海外	容器等の製造及び販売	上海竹本容器包装有限公司（中国）
	容器の製造	竹本容器（昆山）有限公司（中国）
	容器等の販売、情報収集拠点、問合せ窓口	TAKEMOTO PACKAGING INC.（アメリカ）
	容器等の販売、情報収集拠点、問合せ窓口	Takemoto Netherlands B.V.（オランダ）
	容器等の販売、情報収集拠点、問合せ窓口	TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.（タイ）
	容器等の製造及び販売	TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED（インド）

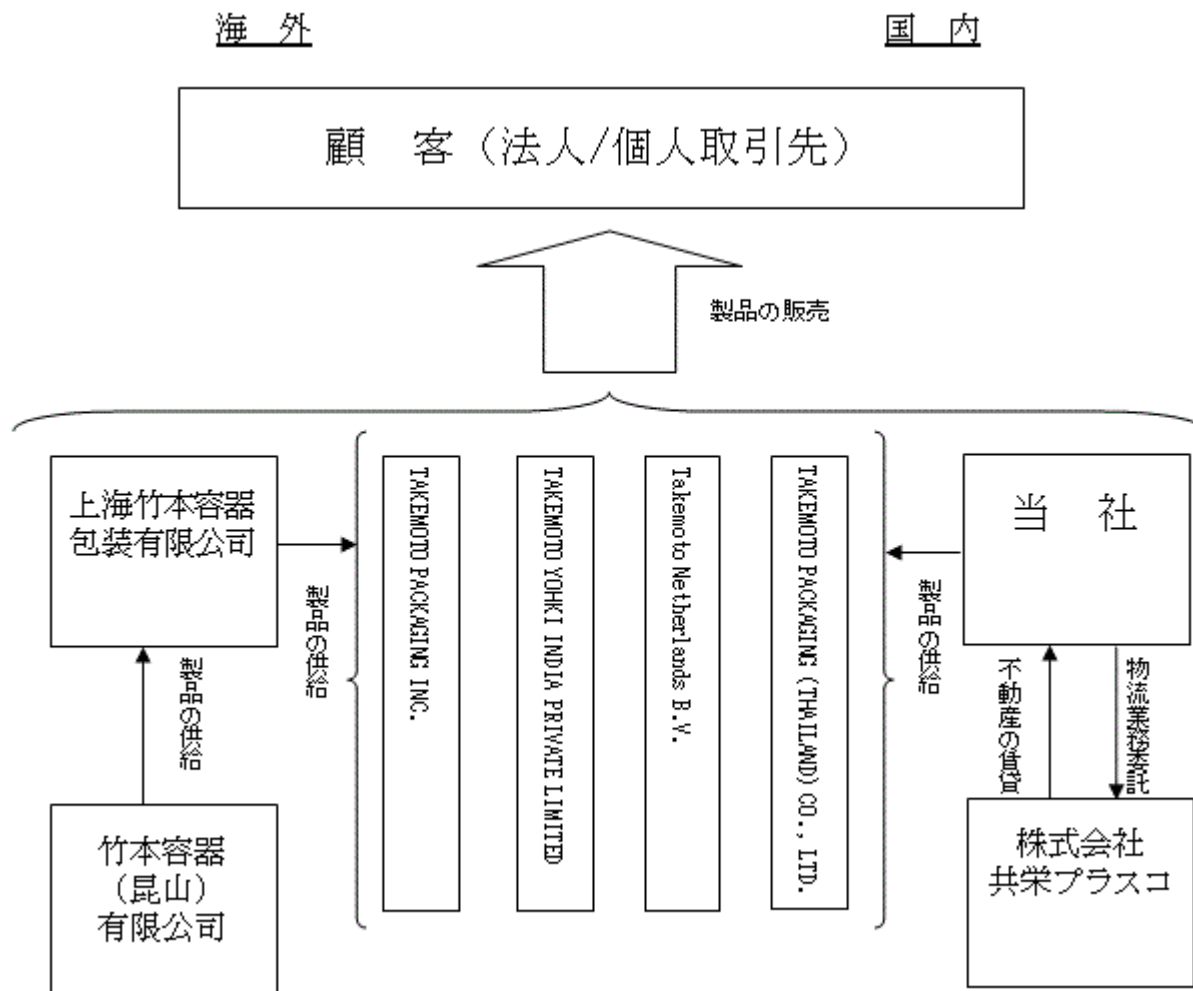
当社グループは、「世界の器文化に貢献する」という経営理念のもと、「商品の価値や個性を強める容器や、内容を安全に包み保存する容器」の開発及び提供を行っています。当社グループは化粧品・美容事業者、食品・健康食品事業者、日用・雑貨事業者、化学・医薬品事業者を主な顧客層とし、当連結会計年度では日本、中国、アメリカ、タイ、オランダ、インドの販売拠点から世界中で4,401社へ販売を行っています。一般的に顧客が独自の容器を求める場合には、あらかじめ金型の製作が必要となり、金型製作には相応の時間と費用が必要となるため、顧客の負担が大きくなりますが、当社グループでは、顧客の負担を軽減するため、容器製造に必要な金型を当社で製作し、顧客が必要に応じて利用できる金型を3,803型（2022年12月末時点）保有しております。当社グループ所有の金型で生産されたボトルや押し出しチューブ等の容器本体やキャップ、ディスペンサー（ポンプ、スプレーなどの液体定量吐出装置）等の付属品を総称してスタンダードボトルと呼んでおります。

当社グループでは、スタンダードボトルを活用し、容器本体と付属品の組み合わせや着色、印刷などで顧客個々の要望に応じたデザインを施すことで独自性の高い包装容器を、短納期かつ小ロットから提供することが可能であり、スタンダードボトル以外の顧客特別注文金型により製造する容器も含めた包装容器全般の提供において、国内外で多数の顧客の支持を得られているものと考えています。

現在当社グループは日本国内と中国の上海市、昆山市及びインドに生産拠点を有していますが、他社製品を提供する場合を除き、日本で販売するものは主に日本国内の当社自社工場（6工場）及び当社の金型を預託している協力メーカーで生産しています。一方、中国、アメリカ、ヨーロッパ、タイ、インドの海外子会社で販売するものは主に当社、上海竹本容器包装有限公司、竹本容器（昆山）有限公司及びTAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITEDで生産しています。

上述のスタンダードボトルを軸とした当社グループのビジネスモデルの推進においては、顧客基盤、スタンダードボトル開発、製品供給体制が重要であると認識しており、新製品開発体制の強化、国内外の生産体制強化並びに営業力強化に取り組んでおります。

なお、事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社共栄プラスコ	茨城県結城市	30,749千円	運 送 事 業 ・ 倉 庫 管理事業	100	物流業務委託、不動産賃借 資金の貸付、債務保証 役員の兼任2名
上海竹本容器包装有限公司 (注) 1、3	中国上海市	4,230千米ドル	容 器 等 の 製 造 、 販 売	100	当社製品の製造及び 販売 役員の兼任3名
竹本容器(昆山)有限公司 (注) 1	中国江蘇省昆山市	5,100千米ドル	容 器 の 製 造	100	当社製品の製造 債務保証 役員の兼任3名
TAKEMOTO PACKAGING INC.	アメリカ ニュー ヨーク州	600千米ドル	海 外 市 場 の 情 報 収 集、容 器 等 の 輸 入 販売	100	当社製品の販売 役員の兼任1名
Takemoto Netherlands B.V.	オランダ 北ブラバ ンド州	2,070千ユーロ	海 外 市 場 の 情 報 収 集、容 器 等 の 輸 入 販売	100	当社製品の販売 役員の兼任2名
TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク市	1,000万バーツ	海 外 市 場 の 情 報 収 集、容 器 等 の 輸 入 販売	100	当社製品の販売 役員の兼任1名
TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED (注) 1	インド グジャラー ト州アーメダバード	9.2億ルピー	容 器 等 の 製 造 、 販 売	100	当社製品の製造及び 販売 役員の兼任2名

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 上海竹本容器包装有限公司については売上高（連結会社相互間の内部売上高は除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	2022年12月期
①売上高	3,187,786千円
②経常利益	11,915千円
③当期純利益	8,839千円
④純資産額	1,364,276千円
⑤総資産額	1,683,276千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在	
セグメント名称	従業員数（人）
容器事業	879 （334）
合 計	879 （334）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含みます。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは容器事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在			
従業員数（人）	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与（円）
395 （275）	39.0	12.8	5,129,013

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含みます。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は容器事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社には労働組合はありません。なお、上海竹本容器包装有限公司及び竹本容器（昆山）有限公司にはそれぞれ労働組合があり、2022年12月31日現在の組合員数は434名です。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、現時点において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く経営環境は新型コロナウイルス感染症予防に関する行動制限が減少し社会活動の正常化とともに一部景気回復の傾向がみられました。しかしながら、増減はあるものの新規感染者数が一定水準で推移したこと、ウクライナ危機を背景とした原材料価格やエネルギー価格の上昇、為替水準の大きな変動など依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況において、当社グループは生活上必要不可欠な容器－カタチ（容）あるウツワ（器）－をつうじて、お客様の商品である内容物の価値を安全に包み、さらにその価値と個性化を高め「世界の器文化に貢献」することを使命とし、お客様の求める商品価値の創造とより高い満足を目指して、Standoutなパッケージングソリューションを提供しております。

また、当社グループは自然に還りやすい「生分解性樹脂」の容器を開発して以来、植物由来のバイオマス原料やリサイクル原料を使用した製品、付替・詰替機能の付加により繰り返し使用できる製品、樹脂原材料の使用量を削減した製品など、資源循環型パッケージングカンパニーを目指して幅広くラインナップするとともに新たな容器開発も進めております。

このような状況のもと、当社グループは、「お客様の商品である内容物の価値を安全に包み、さらにその価値と個性化を高め世界の器文化に貢献」することを会社の使命と認識し、「お客様の求める商品価値の創造とより高い満足を目指し、Standoutなパッケージングソリューションを提供すること」を中長期の目標としています（Standoutは「際立つ・優れた」の意味です）。

当社グループでは、お客様の商品へ際立った価値を提供する「Standout」の更なる強化が重要と認識しており、世界的に環境問題への意識が高まる中、「資源循環型パッケージングカンパニー」を目指した「2030年ビジョン」を設定しております。

この2030年ビジョンでは、「スタンダードボトルを中心に、アジア（日本、中国、インドを含む）、欧米で販売を伸長させ、グループの年間取引社数を7,500社、金型数を5,740型として、売上高300億円を目指す」という具体的な数値目標を設定しております。

このビジョン達成のためには、「①圧倒的なスピードの実現」でお客様に提供する製品の開発から納品までの期間を短縮すること、並びに「②資源循環型パッケージングを対象とする開発提案力の強化」の二点が必要不可欠であり、この二点を重点課題としてグローバルでの事業展開を進めていく方針です。

対処すべき課題は、以下のとおりです。

① 圧倒的なスピードの実現

お客様に対しては「価値ある体験」を提供しつつ、顧客問口の拡大と利便性向上による売上拡大、社内業務の工程改善によるコスト削減のため、マーケティングから製品開発、製造、デリバリーまで当社の特徴でもある一貫体制全般において、「デジタル戦略」を積極的に活用し以下の施策を進めていきます。

(ア) WEBマーケティング（Eコマース）の強化

「ローカル・グローバルと幅広い接点を持つ」「お客様の利便性を高める」必要性があることから、WEBマーケティングの強化を掲げています。

現時点での取り組みとして、EU向けに「資源循環型パッケージング」専用のECサイトを開設する準備を進めております。TAKEMOTOが擁する「資源循環型パッケージング」の品揃え、対応力などの観点でブランド認知度を向上し、顧客問口を拡大することを狙いとしています。

さらに、環境問題に関心の高いEUで成功体験を積み、日本、インド、米国などの地域での横展開を視野に入れたノウハウの蓄積も狙いの一つです。

(イ) 短納期への更なる取り組み

一貫体制の連携強化：お客様の商品ライフサイクルの短縮化に伴い、提供する製品の開発から納品までの期間短縮がますます重要となっております。

当社グループでは容器の企画・開発、製造、カスタマイズから販売まで社内で一貫生産を行うことで効率的な生産活動を行い、それぞれの連携をさらに強化することでお客様の短納期要望のニーズに対応してまいります。

即納体制の充実：さらに当社グループでは2030年までにアジア、欧米市場に向けて製品在庫数を5,500製品とする目標を設定し当社グループで一定の在庫を確保することで即納体制を充実し更なる短納期を実現してまいります。

(ウ) TOGETHER LABの活用推進

当社グループでは企画、開発段階でのお客様の幅広いニーズに対応するため、製品の機能やデザインの充実を含めた開発提案をスピーディーに行うことが重要であると認識しております。

2020年4月に設置した「TOGETHER LAB」をお客様と共に価値を生み出す「共創開発拠点」と位置付け、お客様の要望をCADや3Dプリンターを活用することで、容器模型の作製、調色、印刷試作までスピーディーに行い、その場で、手に取って確認できる態勢を構築しています。

今後もお客様のアイデアを即座に具現化することで迅速な製品開発につなげる機能を持つ拠点として活用を推進してまいります。

② 資源循環型パッケージングを対象とする開発提案力の強化

「カーボンニュートラル（脱炭素）」や「サーキュラーエコノミー（資源循環経済）」など、環境に配慮した取り組みが世界的に浸透する潮流をふまえ、当社グループでは「資源循環型パッケージング」の市場が急激に伸びていくことを想定しております。

このような外部環境認識のもと、2030年ビジョンにおいて「資源循環型パッケージングカンパニー」を目指すことをコンセプトの中核として掲げました。

このコンセプトは、資源循環に適した素材（Materials）を積極的に活用することを軸としており、具体的には、Renewable（再生可能原料）、Recycling（リサイクル原料）、Replace（石化代替原料）などの原料活用を実現していく方針です。

このMaterialsを活用するための取組みとして、様々な素材の調査、原料調達に関する新規開拓、調達網の確保・整備など原料調達の安定確保に向けて一層の態勢強化を図ってまいります。

上記Materialsの取組みに加えて、Reuse（付替/詰替）やReduce（軽量化）などのイノベティブなコンセプトを組み合わせることも、環境問題に貢献する取組みと捉えております。また、当社グループの手がけるスタンダードボトル用の金型は、金型開発期間の短縮によりお客様の求める容器をスピーディーに提供する手法として広くご利用いただいております。金型開発強化による製品ラインナップの増加は、お客様の金型投資負担の軽減や利便性の向上にも繋がります。

このReuseやReduceを推進するための取組みとして、2030年までに金型保有数を現在の3,803型から5割増の5,740型まで増加させる計画で、金型の投資金額ベースにおいても、ReuseやReduceを含めて累計で約65億円規模を予定しております。

このように金型の品揃えの点においても「資源循環型パッケージングカンパニー」として、お客様ニーズに的確に応えられる態勢を構築してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下に記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、現時点において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) スタンダードボトルの競争力低下に関するリスク

当社グループの競争力の源泉であるスタンダードボトルについては、常に顧客のニーズに応えうべく基礎研究並びに新たなスタンダードボトルの開発を進めているものの、社会情勢の変化、競合相手によるより魅力的な包装容器の開発などにより、当社グループが保有するスタンダードボトルの競争力が低下した場合には当社グループ業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 日本が事業の中心となっているリスク

当社グループの売上高の80%は日本国内で生産された製商品の販売によるものであります。当社グループにおける新製品開発は本社事務所及び結城事業所を中心に行っているほか、当社ではチューブ製品を除く包装容器本体ならびにキャップ等の付属品は茨城県の結城事業所、埼玉県吉川事業所、岡山事業所および北海道に所在するジェイ・プラ事業所とプラスコ事業所で、チューブ製品については、富山県所在のジェイ・トム事業所でそれぞれ生産しております。

現在当社グループでは、生産拠点のある中国、インドでの生産能力の増強とともに、販売拠点のある中国、アメリカ、タイ、オランダ、インドでの営業力強化を推進していますが、今後、日本国内の新製品開発拠点、営業拠点又は生産拠点を直撃する自然災害や新型コロナウイルス感染症を含む伝染病被害の発生などの要因による何らかの事象が発生し生産活動の停止を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 内製化の進行に係るリスクについて

当社グループでは、結城事業所を開設する以前は容器およびその付属品といった取扱アイテムの全てを協力メーカーを始めとした他社から仕入れておりましたが、1989年の結城事業所の開設以来自社生産体制の強化を行ってきた結果、当連結会計年度においては売上金額の大半は当社グループ内で生産したアイテムとなっております。顧客からの納期と品質に対する要求を充足し、生産ライン全体としてのコスト低減を図るべく、今後も一定水準まではこの割合を高めていく方針であります。

一方、他社が知的財産権を保有している場合や当社グループの製造ラインでは取り扱えない素材を使用している場合など特殊な取扱アイテムも存在するため100%の内製化は難しいと考えているほか、当社グループとしては受注量が短期的に大きく変動した際の調整弁として、今後も協力メーカーからの仕入れを一定割合は継続する方針です。

現時点で、当社グループ内で製造できないアイテムについては、代替となる製品の製造について研究開発を行っておりますが、短期的に外部のアイテム供給者からの商品提供が難しくなった場合は当社の営業動向に影響を与える可能性があります。また、内製化が進行した後に、受注量が当社グループの想定を上回って変動した場合、又は受注量が著しく減少した場合には、短期的に供給量又は供給能力との不一致が生じる可能性があり、結果として当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料に係るリスク

当社グループの製品である容器の原材料となる合成樹脂は、原油から精製されるナフサを主原料としております。したがって、原油消費量のほとんどを輸入に依存しているわが国において、原油価格は需給バランスや市況により変動するため、原材料価格に直接影響を受けます。また、当社グループは資源循環型パッケージングの原料としてリサイクル素材やバイオマス素材の調達も行っており、サーキュラーエコノミー、カーボンニュートラルの浸透により需給にアンバランスが生じると、調達価格に影響を受けます。当社グループでは原材料価格の動向についての情報収集を積極的に行い、原材料価格の価格上昇が見込まれる場合には仕入先と協議の上、一定期間の使用量をあらかじめ購入するなどの方策を取っていますが、原材料価格が急激に高騰し、かつ、製品価格への転嫁が遅れる、又はできない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 市場環境による影響について

当社グループの販売先は大半が一般企業であります。当社グループ製品である包装容器は、最終消費財を構成するものであり、流行や嗜好の変化等による消費低迷や景況感の悪化や環境意識の高まりなど市場環境の変化を受けることとなります。特に、化粧・美容関連製品に係わる販売先への売上高が多く、同業界の動向に影響を受けることがあります。

当社グループでは、日本市場及び中国市場に対するマーケティング活動や、2022年12月期において4,401社の顧客との取引実績を基に、新たなデザインの設計や機能開発などの製品改良を重ね、ボトル、キャップ、ディスペンサーにいたるまで2022年12月期においては128型のスタンダードボトル用金型を開発することで、市場環境の変化に対応しておりますが、販売先の需要動向の変化等により当社グループへの発注が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 品質不良等に係るリスク

当社グループは、総合的な品質管理のための活動としてF S S C 22000（食品安全マネジメントシステム）の認証を結城事業所の食品用プラスチック容器の製造（印刷製品は除く）及び岡山事業所の食品用プラスチック容器の製造で取得し、全社で同様の管理手法を準用することで多様な顧客ニーズへ対応するための品質管理とスリム化、合理化を同時に進める活動を行っています。F S S Cにおいて社内の品質管理に関する事項の標準化を進め、恒常的に品質向上に取り組むことで、品質不良に起因するクレーム発生の可能性を低減していることに加え、製造物責任賠償に関してはP L保険に加入しております。しかしながら、当社グループの想定を超えるほどの大規模なクレームや製造物責任につながる事態が発生した場合には、これらのクレームに対する補償、対策が製造原価の上昇又は当社グループに対する信用の低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に係わるリスク

当社グループは、自社で研究開発された知的財産について特許権等取得に努める一方、他社の保有する知的財産を侵害しないよう努めております。しかしながら、今後第三者より知的財産権侵害の訴えを受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループの事業は、食品安全基本法、食品衛生法、合成樹脂製の器具又は容器包装の規格基準、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」、2022年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」等の様々な法的規制を受けております。これらの法的規制の強化、変更、又は新たな法規制の導入により、それに対応するための費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」に関して、同法の目的は、消費者・地方自治体・事業者がそれぞれ役割を分担して容器包装廃棄物の再商品化（リサイクル）を促進することとされ、家庭ごみ（一般廃棄物）の中で多くの割合を占める容器包装廃棄物（トレイ・レジ袋・包装紙等）についてその減量化を図り循環型社会を実現するための法律であります。当社グループは同法の適用を受ける事業者該当し、リサイクル義務の対象となるプラスチック容器・ガラス瓶・ペットボトル等の総量の生産量を総額で計算し、再商品化義務量を算出します。これに財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託する単価を乗じて費用を負担することが義務付けられております。当社グループはこれらの法規制の対象となり、毎年度再商品化実施委託料を負担していますが、本規制が変更となり再商品化実施義務負担が重課された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 環境規制による影響について

当社グループは、国内の各生産工場において環境関連法令に基づき、環境汚染防止に努めておりますが、関連法令の改正によっては、当社グループにおいて新たな環境対策費用、設備投資等の負担が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 海外での事業活動に潜在するリスク

当社グループの今後の事業拡大においては、成熟した国内市場や欧米市場での顧客への営業力を強化するほか、経済発展途上であり、今後とも内容物の商品の価値や個性を強める容器に対する需要が増大すると見込まれる中国並びにアジア地域への事業地域の拡大が必要であると考えており、2016年度にタイ並びにインドに子会社を設立するなどアジア地域におけるマーケティング活動を強化しております。

当社グループにおける中国・アジアを中心とした海外での事業活動は、一般的に、予期しない法律や規則の変更、

新型コロナウイルス感染症を含む伝染病被害の拡大による混乱やその他の要因による社会的又は政治的混乱、さらには日本との政治的関係の変化等によるカントリーリスクが存在します。特に中国においては、労働者不足、労働者賃金の上昇が顕著となっており、また労使関係に問題が生じた場合は訴訟等が提訴されるリスクが存在します。当社グループの進出先地域では地元政府自治体との連携を密にし、また現地従業員の活用を図るなど進出地域との融和を進めることによるリスクコントロールを図っておりますが、海外地域における独自の事情により、当社グループの事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 為替相場の変動について

当社グループは、海外においても事業活動を行っております。実取引においては取引見込み金額の範囲内で為替予約を行うなど為替変動への対処は行っているものの、特に連結会計年度内における外国為替レートの大きな変動は、外貨建てで取引されている売上高、仕入高並びに海外資産及び負債の評価額の換算結果に影響し、円建てで表示している当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 与信リスクについて

当社グループは、取引先について社内規程による与信管理体制を整え健全な取引先の構築に注意を払っております。しかし、かかる努力にもかかわらず、今後の社会情勢、景気の動向及び企業収益の状況の変化等により、売上代金の回収率が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、継続的に事業を発展させるために、短時間労働者を含めた人材の獲得及び育成が重要な課題となります。当社グループでは、中途社員の採用や、海外での現地スタッフの人材育成など、人材の確保、育成に注力しておりますが、国内の労働人口の減少等や中国における雇用環境の変化により、人材獲得や育成が計画通りに進まなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおいては多くの短時間労働者を雇用しておりますが、今後社会保険、労働条件などに係る諸制度に変更がある場合は、人件費の増加となり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報システムのトラブルについて

当社グループは、業務の効率的な処理を目的として多数のコンピュータ機器を利用しており、業務に関わるデータのバックアップ体制を堅持するために、ネットワークを利用したサーバーでの保管、補助記憶装置への定期的な保存、主要機器への無停電装置の取付け等により、データ保存機能を充実させるとともに、セキュリティの高度化や情報システムのデータ保守・管理に万全を尽くしております。

しかし、ソフトウェア及びハードウェアの不具合によるデータ破壊、コンピュータ・ウィルスによる情報システムの停止、大規模な災害・停電又は回線の障害等による影響等、完全に予防又は軽減できる保証はありません。

サーバーを設置している事業拠点間やクラウドサービスでのバックアップ等、当社グループ内での一般的なリスク分散は実施しているものの、万一これらの事故が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 新規顧客開拓について

当社グループにおける新規顧客の開拓活動は、各地域で開催される展示会等への出展による接触、既存顧客からの紹介、国内各営業拠点への来店が主な手段となっています。また、これまでアプローチが難しい地域の顧客に対して当社グループの少量多品種の包装容器について体感してもらえるよう、当社グループのホームページにおいて製品の検索機能を強化するとともに、顧客が独自に容器と付属品の組み合わせ、着色などを行う製品のカスタマイズシミュレーション機能を提供しています。インターネット環境を活用することで、これまでは接触が難しかった顧客層へのアプローチも可能となるため、国内海外を問わず営業力の強化につながるものと考えています。

しかしながら、従来の新規顧客開拓活動並びにインターネットを活用したカスタマイズシミュレーション機能に関しても基本的に顧客側からの接触行動が必要であり、当社グループのサービス内容が的確に理解されないなどの理由により、新規顧客開拓活動が停滞した場合、当社グループの事業計画の達成に影響を与える可能性があります。

(16) 原材料の仕入れについて

当社グループが使用するプラスチック原材料について、日本国内において食品用器具・容器包装に使用できる原材料は食品衛生法に基づき厚生労働省が作成するポジティブリストにおいて定められており、同種類の規制が米国ではFDA（米国食品医薬品局）、EU域内ではREACH（欧州化学品規制）により規定されております。また、その他の地域でも使用可能又は使用不可とする物質についての規制が存在し、その内容は都度更新されています。

当社グループでは当社グループにおける活動地域の規制内容について把握すると共に、原材料の仕入れに関してはこれらの規制に適合した材質であることに留意しておりますが、これら規制の変更により、一時的にでも当社グループの事業活動に必要な原材料の仕入れが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) EUによるプラスチック製品の使用に関する規制化について

近年、マイクロプラスチックによる海洋汚染が世界的な問題として認識されたこともあり、プラスチック廃棄物の発生削減を目指して、2018年5月にはEUの欧州委員会がストロー、スプーン等使い捨てプラスチック製品の使用を制限する方針を発表しています。また、使用禁止対象品目以外のプラスチック製品については、包装廃棄物の再資源化率を2030年までに75%とする目標を立てています。

EUの規制に関しては、当社製品が含まれる包装容器を含めたプラスチック製品の全面廃止を目的とするものではなく、限られた資源を有効活用し、さらに再生産して持続可能な形で経済成長を目指す「循環型経済」へ移行するための取組と当社では認識しています。

当社グループとしては、EU以外の地域も含めて検討されている規制の内容について情報収集を行い、規制に対応した包装容器の開発を行っていく方針ですが、規制に応じた製品開発が計画通りに進まない場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症予防に関する行動制限が減少し社会活動の正常化とともに一部景気回復の傾向がみられました。しかしながら、増減はあるものの新規感染者数が一定水準で推移したこと、ウクライナ危機を背景とした原材料価格やエネルギー価格の上昇、為替水準の大きな変動など依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況において、当社グループは生活上必要不可欠な容器－カタチ（容）あるウツワ（器）－をつうじて、お客様の商品である内容物の価値を安全に包み、さらにその価値と個性化を高め「世界の器文化に貢献」することを使命とし、お客様の求める商品価値の創造とより高い満足を目指して、Standoutなパッケージングソリューションを提供しております。

また、当社グループは自然に還りやすい「生分解性樹脂」の容器を開発して以来、植物由来のバイオマス原料やリサイクル原料を使用した製品、付替・詰替機能の付加により繰り返し使用できる製品、樹脂原材料の使用量を削減した製品など、資源循環型パッケージングカンパニーを目指して幅広くラインナップするとともに新たな容器開発も進めております。

業績面では資源循環型パッケージングのラインナップ、品揃えの充実をお客様から評価いただき、資源循環型パッケージング売上高は13億85百万円(前年同期比16.0%増)となりました。また、インドでは化粧品市場が大きく伸長し、新規顧客が増加したことにより売上高は2億70百万円(前年同期比86.3%増)となりました。一方、スタンダードボトルを軸とした開発提案型の営業活動を継続して行い新規案件の獲得にも努めたものの、化粧品市場の本格回復には至らず、国内売上高は113億90百万円(前年同期比5.1%減)となりました。また、中国国内においても、ゼロコロナ政策によるロックダウンが実施されたほか、12月初旬のゼロコロナ政策解除後も消費行動が著しく減退したことなどにより売上高は31億65百万円(前年同期比10.7%減)となりました。

また、損益面では、売上高の減少により、自社生産拠点の稼働率が低下し固定費負担率が上昇したこと、原油価格をはじめとした資源価格の値上がりに加えて、為替レートが一昨年比で円安に振れたことから、原材料価格、水道光

熱費等の負担が増加しました。当社製品の販売価格見直しにも着手しましたが、当事業年度においてコスト増の影響を吸収するには至らず、営業利益は大幅に減少しました。一方で、為替レートが一昨年比で円安に振れたことから外貨建債権の為替換算の影響により為替差益が生じました。さらに中国子会社からの配当実施に関する経営方針の決定に伴い中国子会社の留保利益を対象として繰延税金負債を計上したことから法人税等調整額が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は148億85百万円（前年同期比5.6%減）、連結営業利益は8億36百万円（前年同期比52.4%減）となりました。連結経常利益は9億8百万円（前年同期比50.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億68百万円（前年同期比69.1%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、63億68百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、12億64百万円（前年同期比29.2%減）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益9億7百万円、減価償却費9億95百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額5億74百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8億3百万円（前年同期比50.9%増）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出8億20百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、7億32百万円となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入5億円であり、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出7億93百万円、配当金の支払額4億38百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の状況」につきましてはセグメント別の記載を省略しております。

（a）生産実績

当連結会計年度の生産実績を生産品目の分類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	生産高（千円）	前年同期比（％）
容器本体（ボトル、ジャー）	8,792,514	94.4
容器本体（押し出しチューブ）	1,176,270	104.9
容器付属品	3,767,616	96.4
合 計	13,736,401	95.8

（注） 1. 金額は販売価格によっております。

（b）受注状況

当連結会計年度の受注実績を販売先の主要事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高（千円）	前年同期比(%)
化粧・美容	9,062,085	96.2	1,845,628	93.9
日用・雑貨	943,085	106.5	211,894	144.4
食品・健康食品	1,362,391	90.4	180,882	100.5
化学・医薬	822,730	73.5	168,457	97.9

卸、その他	3,050,226	90.4	466,524	83.9
合 計	15,240,519	93.5	2,873,388	95.1

(注) 1. 上記区分は当社グループの販売品目である容器類について、販売先の主要事業内容により分類したものであります。販売先における容器等の用途と区分名称は異なる場合があります。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を販売先の主要事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
化粧・美容	8,938,091	100.4
日用・雑貨	845,829	90.9
食品・健康食品	1,335,114	90.8
化学・医薬	805,860	73.5
卸、その他	2,960,501	87.7
合 計	14,885,397	94.4

(注) 1. 上記の区分は当社グループの販売品目である容器類について、販売先の主要事業内容により分類したものであります。販売先における実際の用途と上記区分名称は異なる場合があります。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 (千円)	割合 (%)	売上高 (千円)	割合 (%)
日油株式会社	1,389,051	8.8	1,526,751	10.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積が必要な事項につきましては、会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積を行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 財政状態の分析

(a) 流動資産

流動資産は、前連結会計年度末と比較して1億2百万円減少の117億18百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が59百万円減少、受取手形及び売掛金が71百万円減少、商品及び製品が19百万円増加、原材料及び貯蔵品が48百万円増加したことによるものであります。

(b) 固定資産

固定資産は、前連結会計年度末と比較して2億56百万円減少の69億円となりました。主な変動要因は、建物及び構築物（純額）が、1億87百万円減少、機械装置及び運搬具（純額）が1億97百万円減少、建設仮勘定が3億55百万円増加し繰延税金資産が1億30百万円減少したことによるものであります。

(c) 流動負債

流動負債は、前連結会計年度末と比較して4億47百万円減少の40億19百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金が68百万円減少、電子記録債務が98百万円増加、未払法人税等が1億86百万円減少、流動負債の「その

他」のうち、未払費用が1億94百万円減少したことによるものであります。

(d) 固定負債

固定負債は、前連結会計年度末と比較して2億19百万円減少の33億10百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金で2億40百万円減少したことによるものであります。

(e) 純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較して3億7百万円増加の112億88百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金が3億68百万円増加、為替換算調整勘定が3億60百万円増加、剰余金の配当が4億38百万円であったことによるものであります。

③ 経営成績の分析

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は、お客様の環境問題への意識の高まりから資源循環型パッケージングの伸長したことやインド国内の化粧品市場の拡大により新規顧客の増加もあったものの、日本国内においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限や第7波、第8波などの影響もあり化粧品の本格回復には至らなかったこと、また、中国国内においても、ゼロコロナ政策によるロックダウンにより消費活動が著しく減退したことにより、148億85百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

(b) 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、連結売上高の減少により自社生産拠点の稼働率が低下し固定負担率が上昇したこと、原油価格の値上がりや円安の影響を受け原材料価格や水道光熱費の負担が増加したことにより41億7百万円（前年同期比17.5%減）と大きく減少し、売上総利益率は前連結会計年度の31.6%から27.6%と4.0ポイント減少いたしました。

(c) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は粗利額が減少し、販売費及び一般管理費が32億71百万円（前年同期比1.5%増）と増加したことなどにより8億36百万円（前年同期比52.4%減）となりました。また、営業利益率は前連結会計年度の11.1%から5.6%と5.5ポイント減少いたしました。

(d) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は受取利息24百万円（前年同期比15.9%減）、助成金収入13百万円（前年同期比3.4%増）、為替差益18百万円などの営業外収益合計が89百万円（前年同期比10.1%減）となるとともに、支払利息14百万円（前年同期比2.1%減）などの営業外費用合計が16百万円（前年同期比1.2%減）となった結果、9億8百万円（前年同期比50.5%減）となり、経常利益率は前連結会計年度の11.6%から6.1%と5.5ポイント減少いたしました。

(e) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益の減少により法人税、住民税及び事業税が3億87百万円（前年同期比38.5%減）と減少したものの、海外子会社の配当方針の変更により中国子会社の留保利益を対象として繰延税金負債を計上したこと、3億68百万円（前年同期比69.1%減）となりました。

④ 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、中長期的な視点で企業価値を向上することが重要であると認識しており、売上高伸長率、売上高営業利益率、EBITDAマージン、及びROE(自己資本利益率)を主要な経営指標と位置付けております。当社グループでは、容器の企画、開発、スタンダードボトルを軸とした提案活動を積極的に展開するとともに、当社グループが提供可能な製品ラインナップをより一層拡充し新規案件の確保に努めましたが、化粧品市場の本格回復には至らず、当連結会計年度の売上高伸長率は前連結会計年度比5.6%減少となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度比5.5ポイント減少の5.6%となりました。さらに、金型をはじめとする生産設備への投資も減少したため減価償却費が減少し比EBITDAマージンは前連結会計年度比5.2ポイント減少の12.3%となりました。

また、ROEは親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少により、前連結会計年度比8.4ポイント減少の3.3%となりました。今後も引き続き企業価値向上に努め、これらの指標を向上させるべく対応してまいります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

キャッシュ・フローの状況分析につきましては、「第2. 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金の源泉については、営業キャッシュ・フロー及び金融機関による長期借入（当連結会計年度では500百万円）であります。また、資金需要のうち、主なものは運転資金、設備投資資金、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当金及び法人税の支払いであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社の研究開発活動は以下の事項を基本方針としています。

- ①商品の価値や個性を強める容器の研究開発
- ②内容物を安全に包み、保存する容器の研究開発
- ③地球環境に配慮し、持続可能な成長を実現するための容器開発

(2) 研究開発体制

研究開発専任の担当者を4名置くとともに、プロジェクトに応じて企画開発部、技術部のメンバーが研究開発テーマを担当する体制としています。

(3) 研究開発活動

当連結会計年度において実施した研究開発については、(1) 研究開発活動の基本方針で記載した基本方針に基づき、化粧品容器、食品容器、医薬容器のカテゴリーに区別したうえで、内容物に対する機密性や保護性の高い容器、使用後の体積を減少させやすい容器、利便性を高めた各種ディスペンサーなどの研究開発を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は48百万円であります。これらの費用はスタンダードボトルの開発及び包装容器の成形、着色、印刷、二次加工の技術開発のためのコストであり、一般管理費に計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産能力の拡充、生産技術の強化、付加価値製品の充実を主目的として設備投資を実施しました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は822百万円となりました。

主な投資対象は、工場、機械装置、金型及びソフトウェアであります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	統括業務 施設	341,554	1,921	38,790	—	—	71,687	453,953	91 (9)
合羽橋ショールーム (東京都台東区)	販売設備	23,695	—	3,249	—	—	—	26,944	3 (—)
名古屋営業所 (名古屋市中区)	販売設備	72	—	857	—	—	—	929	5 (—)
大阪営業所 (大阪市西区)	販売設備	7,407	—	2,798	—	—	—	10,206	12 (—)
福岡営業所 (福岡市中央区)	販売設備	45	—	—	—	—	—	45	4 (—)
結城事業所 (茨城県結城市)	生産設備 倉庫設備	459,819	212,678	34,462	129,893	—	365,572	1,202,426	206 (80)
吉川事業所 (埼玉県吉川市)	生産設備 研究設備	54,573	47,379	363	—	—	—	102,316	95 (81)
ジェイ・トム事業所 (富山県中新川郡)	生産設備 倉庫設備	302,298	53,791	281	—	48,988 (6,080.00)	—	405,360	51 (10)
岡山事業所 (岡山県勝田郡)	生産設備 倉庫設備	952,507	372,351	3,867	—	10 (37,994.47)	—	1,328,736	80 (32)
北海道営業所 ジェイ・ブラ事業所 (北海道旭川市)	販売設備 生産設備 倉庫設備	—	13,377	527	—	—	—	13,905	44 (16)
プラスコ事業所 (北海道空知郡)	生産設備 倉庫設備	40,305	125,467	334	—	37,948 (10,298.83)	1,290	205,345	77 (45)

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 共栄プラスコ	本社 (茨城県 結城市) ※2	物流設備 生産設備 倉庫設備	126,440	15,119	161	—	268,132 (20,551.35) [10,072.74]	—	409,855	26 (9)
	竹本容器 株式会社 本社 (東京都 台東区)	統括業務 施設	137,588	—	—	—	121,000 (244.45)	—	258,588	— (—)
	吉川事業所 (埼玉県 吉川市)	生産設備	25,300	—	—	—	199,100 (2,844.00)	—	224,400	— (—)
	ジェイ・ト ム事業所 (富山県 富山市)	倉庫設備	0	—	—	—	43,456 (2,486.38)	—	43,456	— (—)
	ジェイ・プ ラ事業所 (北海道 旭川市)	生産設備 倉庫設備	22,171	—	—	—	32,773 (6,978.55)	—	54,945	— (—)
	湯沢保養所 (新潟県 南魚沼郡)	福利厚生 施設	2,672	—	—	—	1,000 (35.04)	—	3,672	— (—)

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海竹本容器 包装有限公司	本社 (中国 上海市)	生産設備 倉庫設備	16,470	36,224	17,667	30,008		1,853	102,223	119 (11)
竹本容器(昆 山)有限公司	本社 (中国江蘇省 昆山市)	生産設備 倉庫設備	374,877	602,709	18,383	254,189		79,024	1,329,185	336 (31)
TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED	サナンド 工場 (インド グ ジャラート 州)	生産設備 倉庫設備	364,190	252,826	7,131	158,239		167,481	949,870	48 (—)

- ※1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び建設仮勘定等の合計であります。
2. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は6,360千円であります。なお、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を内書きしております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	建物契約床面積 (㎡)
株式会社共栄プラスコ	結城倉庫 (茨城県結城市)	建物	10,363	1,885.00
	結城土地 (茨城県結城市)	土地	1,577	2,407.94

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては、グループ会議において提出会社を中心に調整を図っています。

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社グループは単一事業分野において営業を行っており、セグメント別の記載は省略いたします。

(1) 重要な設備の新設等

①提出会社

2022年12月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社	東京都台東区	工具器具・ソフトウェア等	533,341	—	自己資金及び借入金	2023年1月	2023年12月
結城事業所	茨城県結城市	工場・工具器具・機械装置・金型等	1,215,134	—	自己資金及び借入金	2023年1月	2023年12月
岡山事業所	岡山県勝田郡	工具器具・機械装置・金型	61,050	—	自己資金及び借入金	2023年1月	2023年12月

②子会社

2022年12月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
竹本容器(昆山)有限公司	中国 江蘇省昆山市	機械装置・金型等	137,695	—	自己資金	2023年1月	2023年12月
TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED	サナンド工場 (インド グジャラート州)	機械装置・金型等	177,658	—	自己資金	2023年1月	2023年12月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,997,600
計	40,997,600

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,529,200	12,529,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	12,529,200	12,529,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（2016年株式報酬型）

決議年月日	2016年4月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）5名 当社執行役員 6名 当社子会社取締役1名
新株予約権の数(個) ※	86
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 17,200（注1）（注4）
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年5月13日 至 2056年5月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 692（注2）（注4） 資本組入額 346（注3）（注4）
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は行使期間内において、当社及び子会社のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日（10日が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出月の前月末(2023年2月28日)現在においてこれらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（組織再編行為）を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額（1株あたり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり691.5円）を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。
また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。
4. 2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で、1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金

額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（2016年税制適格型）

決議年月日	2016年4月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 84名 当社子会社従業員 1名
新株予約権の数(個) ※	158
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 31,600（注1）（注4）
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	840（注4）
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年5月12日 至 2026年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,108（注2）（注4） 資本組入額 554（注3）（注4）
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は新株予約権行使時において、当社及び子会社の取締役、執行役員、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合には、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出月の前月末(2023年2月28日)現在においてこれらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（組織再編行為）を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額（1株あたり840円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり268.5円）を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。
また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。
4. 2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で、1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（2017年株式報酬型）

決議年月日	2017年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）4名 当社執行役員 5名
新株予約権の数(個) ※	86
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 17,200（注1）（注4）
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年4月18日 至 2057年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 704（注2）（注4） 資本組入額 352（注3）（注4）

新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は行使期間内において、当社及び子会社のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日（10日が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ③その他の条件については、当社者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出月の前月末(2023年2月28日)現在においてこれらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（組織再編行為）を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額（1株あたり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり703.5円）を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。
また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。
4. 2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で、1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（2018年株式報酬型）

決議年月日	2018年4月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）4名 当社執行役員 7名
新株予約権の数(個) ※	73
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 14,600（注1）（注4）
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年5月2日 至 2058年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,350 （注2）（注4） 資本組入額 675 （注3）（注4）
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は行使期間内において、当社及び子会社のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日（10日が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ③その他の条件については、当社者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出月の前月末(2023年2月28日)現在においてこれらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（組織再編行為）を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額（1株あたり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,349.5円）を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。
また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。

4. 2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で、1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日 (注) 1	6,264,200	12,528,400	—	803,144	—	850,202
2020年4月2日 (注) 2	800	12,529,200	277	803,421	277	850,479

- (注) 1. 2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより株式数は6,264,200株増加し、12,528,400株となっております。
2. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	19	49	34	12	8,777	8,899	—
所有株式数(単元)	—	13,300	2,052	1,675	4,402	26	103,460	124,915	37,700
所有株式数の割合(%)	—	10.65	1.64	1.34	3.52	0.02	82.82	100.00	—

(注)自己株式400株は、「個人その他」の欄に4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
竹 本 笑 子	東京都台東区	3,370,000	26.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	712,200	5.68
竹本容器若竹持株会	東京都台東区松が谷2丁目-21-5	641,000	5.12
竹 本 え つ こ	東京都台東区	616,700	4.92
深 澤 隆 弘	東京都板橋区	534,600	4.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	489,200	3.90
竹 本 雅 英	東京都台東区	426,000	3.40
深 澤 英 里 子	東京都板橋区	220,000	1.76
竹 本 力	東京都目黒区	200,000	1.60
山 本 勝 人	東京都墨田区	158,000	1.26
計	—	7,367,700	58.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,491,100	124,911	—
単元未満株式	普通株式 37,700	—	—
発行済株式総数	12,529,200	—	—

総株主の議決権	—	124,911	—
---------	---	---------	---

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
竹本容器株式会社	東京都台東区松が谷 2 丁目 - 2 1 - 5	400	—	400	0.0
計	—	400	—	400	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会（2023年2月6日）での決議状況 （取得日2023年2月7日）	500,000	374,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	500,000	374,000
提出日現在の未行使割合（%）	0	0

（注）東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—

合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—		—	—
その他(—)	—		—	—
保有自己株式数	400	—	500,400	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 2023年2月6日開催の取締役会決議に基づき、2023年2月7日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買い付けを行い、自己株式500,000株を取得しております。そのため当期間の保有自己株式数につきましては、当該株式数を加えて記載しております。

3 【配当政策】

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき2024年の中期計画期間までの配当に関しては安定的な株主還元を実施する観点から純資産配当率(DOE)4.0%を目途とすることにいたしました。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当については取締役会であります。

この結果、2022年12月期の配当につきましては、中間配当は1株当たり17.5円の配当を実施、期末配当については、1株当たり18.0円の配当を行い、年間合計で1株当たり35.5円の配当を実施いたしました。これにより、配当総額444,772千円、当期の連結ベースの純資産配当率DOE)は4.0%となりました。また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤を強化し、市場ニーズに応える新製品開発、生産体制の構築、さらには、グローバルな生産、販売体制の確立に向け有効投資してまいりたいと考えております。

次期配当につきましては、株式1株当たり普通配当36.0円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2022年7月29日 取締役会決議	219,254	17.50
2023年3月28日 定時株主総会決議	225,518	18.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値を最大化するとともに、企業活動の健全性及び透明性を確保することを目標にしており、その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が経営上の最重要課題と考えております。

監査等委員会設置会社の役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）となっており、毎月1回定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。

また、内部監査室は、代表取締役社長直属の専任担当者が全部門に対して内部監査を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査等委員会設置会社に移行することで、これまで以上に取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を管理監督する機能の充実化、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制となっております。

また、当社は、4名の取締役（うち4名は社外取締役）で構成する監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行及び業務や財政状況の監査等を行っております。当該社外取締役4名全員が上場規則に基づく独立役員であり、これら独立性の高い社外取締役の監査等委員である取締役が取締役会の構成員として過半数を占めており、経営監督機能を十分に発揮できる環境にあるため、経営の透明性、適正性を確認、確保するコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

各機関の構成員は次のとおりであります。（◎は議長または委員長、○は構成員を表しております。）

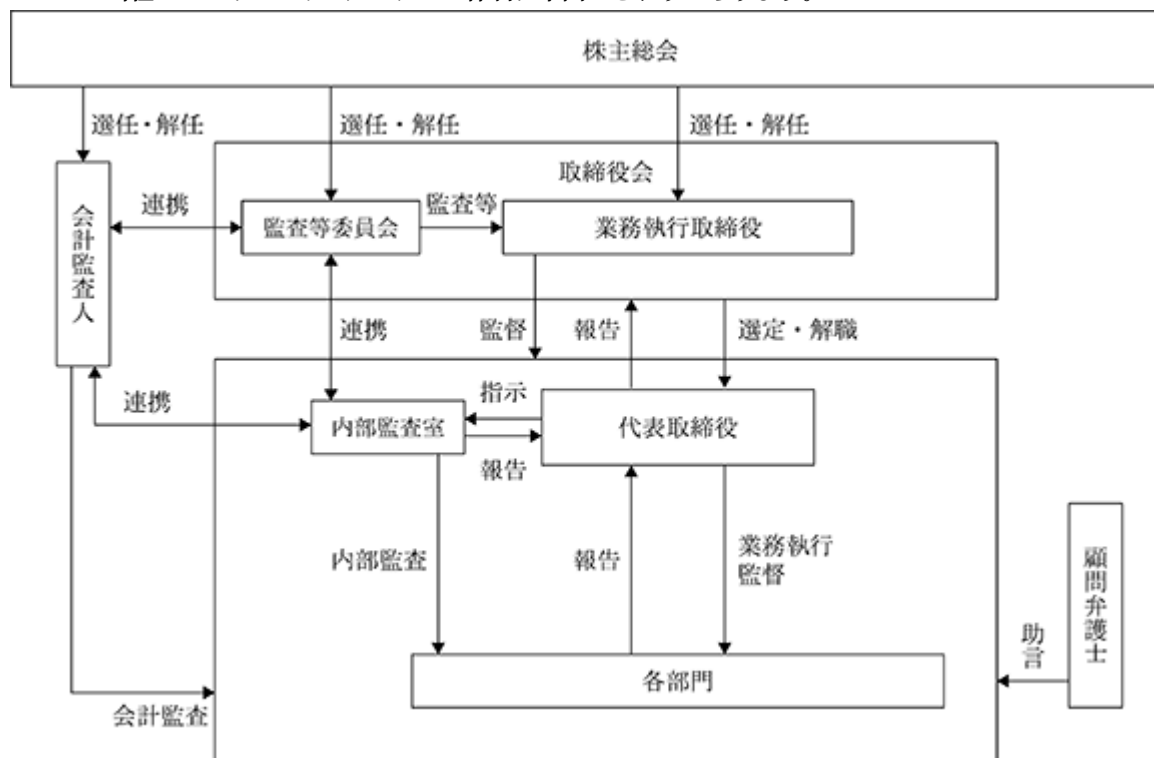
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	竹本 笑子	◎	
常務取締役	深澤 隆弘	○	
取締役	竹本 えつこ	○	
取締役（常勤監査等委員）	石川 雅郎	○	◎
取締役（監査等委員）	穴田 信次	○	○
取締役（監査等委員）	田中 達也	○	○
取締役（監査等委員）	小川 一夫	○	○

ハ 内部統制システムの整備の状況

A. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社であります。合わせて社長直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



1. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名と、監査等委員である社外取締役4名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況並びに執行役員の選任及び業務執行状況について監督を行っております。

2. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役4名で構成されております。社外取締役4名は、監査等委員会を毎月1回以上開催し、監査計画の策定、監査の実施等を検討・助言する等を行う体制となっております。また、必要に応じて職務の執行に関する事項の意見陳述を行うこととなっております。

B. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム構築の基本方針を定めております。この方針は、2016年3月29日に取締役会にて制定しております。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスを事業活動を行う上での基本原理として全役員及び全従業員に周知徹底させるとともに、その遵守を求め、コンプライアンス意識の向上のために社内研修を実施しているほか、コンプライアンス遵守状況及び対応状況のモニタリングを行いその結果等をリスクマネジメント委員会及び取締役会に報告することにしております。

子会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき所要事項の報告又は事前承認を求めることにより、職務の執行状況を把握し、適法性を確保しております。

内部監査室は、当社各部門ならびに子会社各社に対して網羅的に内部監査を実施し、法令、定款及び社内諸規程等への準拠性を監査し、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告を行っております。さらに、法令上、疑義のある行為などに関する相談又は通報の適正な処理の仕組みとして通報窓口を設置して、法令遵守の実効性を高めております。

2. 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会のほか重要な会議の意思決定や各取締役が「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等に基づいて行なった決裁並びに取締役の職務執行に係る情報について、取締役会の議事録、稟議書等を「文書規程」等に基づいて作成し、法令及び「文書管理規程」に定められた期間、適切に保存及び管理することとなっております。

3. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、管理項目ごとに報告等の手続き方法を定め、報告を受けることとしております。

4. 当社及び子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「組織規程」その他の社内規程に基づき、部門長権限を付与された責任者が担当分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。

子会社の業務執行を行う取締役は当該子会社の業務範囲において責任をもってリスク管理体制を構築しております。

当社及び子会社においてリスク管理の観点から特に重要な事項が生じた場合等については、取締役会の決議により、規程の制定及び改廃を行うこととしております。さらに、経営、事業に大きな影響を与える不祥事及び事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに必要な対応を図ります。

5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり、法令及び「取締役会規程」で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、その業務執行状況を監督するため、取締役会を定例（毎月1回）及び臨時に開催しております。また、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行なう基礎となる経営情報等を得るため、毎月社内各部門及び子会社の業務執行状況について、取締役会に先立って月次報告書を作成し、社内限定のグループウェアを通じて取締役のほか部門長にも共有することとしております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、当社の企業規模から、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人を置いていないものの、監査等委員会は監査業務に必要な事項を経理部又は総務部に依頼することができます。

7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査等委員会を補助することの要請を受けた場合、経理部又は総務部の使用人はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けず、また、当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査等委員の同意を必要とします。

8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査等委員会は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めことができ、取締役及び使用人は、監査等委員会から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査等委員会監査の環境整備に努めております。また、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行ない、併せて内部監査室及び会計監査人と定期的に協議会を開催し、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図っております。

9. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社の監査等委員会は、いつでも子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めことができ、子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査等委員会監査の環境整備に努めております。当社の内部監査室は子会社を監査した結果を、監査等委員会に随時報告しております。

10. 監査等委員会へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知徹底することとしております。

11. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会または監査等委員の職務の執行において監査等委員会が必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上致しております。また、監査等委員が緊急又は臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できるものとしております。

12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、当社及び子会社の財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築しております。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

「反社会的勢力排除に関する規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対峙し、その不当な要求に対しては関係機関とも連携のうえ、これに応じないことの徹底を図っております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、内部統制及びコンプライアンス遵守を最重要課題との認識を持ち、代表取締役社長が直接任命する内部監査室による業務監査や毎月1回行なわれる取締役会を通じてリスク情報の社内共有などの取り組みに努めております。また、弁護士と顧問契約を締結しており、業務執行や経営に関して、適宜弁護士の助言と指導を受けられる体制を設けております。

② その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は14名以内、うち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定款に定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

ニ 取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責

任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額又は当該契約で定める額とのいずれか高い額であります。

ヘ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員及び執行役員が期待される役割を十分果たせるよう、また、有用な人材を迎えることができるよう、当社の取締役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を全額当社負担にて締結しております。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

ト 中間配当制度

当社は、株主に対する機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

チ 自己株式取得に関する要件

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	竹本笑子	1975年8月21日	1998年7月 国際証券(株)(現三菱UFJモルガン スタンレー証券(株)) 入社 1999年6月 当社入社 2001年7月 当社営業本部副本部長 2004年3月 当社取締役就任 2004年12月 当社代表取締役社長(現任) 2006年1月 上海竹本容器包装有限公司 董事長 竹本容器(昆山)有限公司 董事長 株式会社共栄プラスコ 代表取締役 2020年3月	(注)3	2,870,000
常務取締役	深澤隆弘	1970年5月23日	1995年4月 太陽ゼネラル(株)入社 1996年1月 (株)プラスコ(現(株)共栄プラスコ) 入社 2000年9月 当社入社 2004年3月 当社取締役 2004年11月 当社海外事業部長 2005年6月 TAKEMOTO PACKAGING INC. President 2006年7月 当社企画開発部門担当 2007年4月 当社海外担当 2008年1月 当社経理部門担当 2008年5月 当社総務部門担当兼経理部門担当 2008年11月 当社営業部門担当 2010年4月 当社営業企画室担当 2010年10月 当社生産部門担当 2011年6月 当社常務取締役(現任) 2013年1月 上海竹本容器包装有限公司総経理 竹本容器(昆山)有限公司総経理 TAKEMOTO PACKAGING INC. President(現任) 2015年1月 上海竹本容器包装有限公司 董事 長(現任) 竹本容器(昆山)有限公司 董事 長(現任) 2018年6月 当社インド担当(現任) 2018年12月 当社生産統括 2019年7月 Takemoto Netherlands B.V. Director(現任) 当社オランダ担当(現任)	(注)3	534,600
取締役	竹本えつこ	1976年10月16日	1999年4月 大洋印刷(株)入社 2001年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員企画開発部担当 2010年10月 当社執行役員中国担当 2010年11月 当社執行役員中国担当 上海竹本容器包装有限公司総経理 竹本容器(昆山)有限公司総経理 2011年3月 当社取締役(現任) 2013年1月 当社中国担当 2013年2月 当社企画開発部、特許開発室、技 術部担当 2014年1月 当社企画開発部長 2015年9月 Takemoto Netherlands B.V. Director(現任) 2019年7月 当社企画開発部長(現任)	(注)3	616,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	穴田信次	1947年4月27日	1973年5月 東京証券取引所入所 1979年8月 同所上場部上場審査役 1987年6月 水戸証券㈱入社 1993年6月 同社取締役総合企画室長 1997年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社監査役 2004年8月 小津産業㈱社外監査役 2005年2月 ㈱オプトエレクトロニクス社外監査役 2014年1月 当社社外取締役 2014年8月 小津産業㈱社外取締役(現任) 2016年2月 ㈱オプトエレクトロニクス社外取締役(現任) 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	3,000
取締役(監査等委員)	田中達也	1975年7月30日	2002年10月 弁護士登録 牛島総合法律事務所入所 2005年6月 佐藤総合法律事務所入所 2009年2月 熊谷・田中法律事務所(現熊谷・田中・津田法律事務所)開設 パートナー(現任) 2014年1月 当社社外取締役 2015年6月 ㈱ネクストジェン社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年6月 ㈱ネクストジェン社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役(常勤監査等委員)	石川雅郎	1947年3月19日	1969年4月 中小企業金融公庫入庫 2007年11月 広沢観光㈱取締役 2007年11月 育良精機㈱監査役 2008年3月 キング工業㈱(現日本アイ・エス・ケイ)㈱監査役 2011年3月 当社常勤監査役 2016年3月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	—
取締役(監査等委員)	小川一夫	1950年9月18日	1974年4月 昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年5月 同法人シニア・パートナー(代表社員)就任 2010年6月 同法人退所 2010年7月 小川会計事務所代表(現任) 2011年4月 株式会社松岡監査役(現任) 2012年7月 東和フードサービス株式会社社外取締役 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	—
計					4,024,300

- (注) 1. 取締役石川雅郎、穴田信次、田中達也、小川一夫は社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であり、当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長：石川雅郎 委員：穴田信次、田中達也、小川一夫
3. 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役竹本えつこは代表取締役社長竹本笑子の妹であります。
6. 常務取締役深澤隆弘は代表取締役社長竹本笑子および取締役竹本えつこの義兄であります。

② 社外取締役

当社は社外取締役(何れも監査等委員である取締役)を4名選任することで、経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保を図っております。なお、社外取締役穴田信次は当社株式3,000株を保有しておりますが、その他に当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。また、その他の社外取締役と当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外取締役の選任にあたっては、様々な分野に関する豊富な知識、経験及び専門的知見を有する者であるとともに、中立・客観的な視点から経営の健全性を確保するため、実質的に独立性を確保し得る者から選任することとしております。さらに、社外取締役については、中立性と独立性を保った立場から客観的に意見表明をすることを期待しており、利益相反を起こす可能性がないこと、当社との取引がないことを基本に選任することとしております。

また、社外取締役は、取締役会に積極的に参加するとともに、定期的に経営者との面談を行うほか、内部監査室及び会計監査人との密接な情報交換を通じて連携を図っております。

当社は、社外取締役の選任に関する基準又は方針について明文化しておりませんが、その選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考として総合的に判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の活動状況

a.組織・人員等

監査等委員会は取締役監査等委員4名(社外取締役4名)をもって構成しております。社内における情報の的確な把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により社外取締役石川雅郎を常勤の監査等委員に選任しております。

常勤監査等委員石川雅郎は金融機関における長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役穴田信二は証券取引所等での長年の勤務経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しております。

社外取締役田中達也は弁護士として、特に企業法務に精通しており、当社経営を監督する十分な見識を有しております。

社外取締役小川一夫は公認会計士として上場会社における長年の監査経験があり、経営に関する十分な知見を有しております。

監査等委員会は、監査等委員会が定める監査基準、監査方針に従い、監査を実施しております。

各監査等委員は取締役会、経営会議に出席し、意見を述べ、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査すること等により、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

なお、監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するために、取締役(監査等委員である取締役を除く)は定期的に取締役監査等委員と意見交換する場を設けております。

b.監査等委員会の活動状況

月1回の定期監査等委員会開催のほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催することとしており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況は以下の通りであります。

監査等委員会における主な検討事項は、取締役の職務執行の状況、内部統制システムの構築・運用の状況、監査報告の作成等であります。また、会計監査人の選解任等に関する事項や会計監査人の報酬等の同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

監査上の主要な検討事項(KAM)については、収益力・資本効率から見て減損のおそれのあるもの等を中心に会計監査人と継続的に協議を行いました。

また、毎期の監査の基本方針、監査の実施計画を決議しており、監査等委員の業務分担等について協議しております。

常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会、経営会議以外の重要な会議にも出席し、内部監査担当と連携して本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査する等、日常的に監査しており、その内容・結果を監査等委員会にて、定期的に社外監査等委員に報告し、情報の共有を図っております。また、内部統制システムの構築・運用状況等の確認を担っております。

役職名	氏名	出席状況(出席率)	
		取締役会	監査等委員会
取締役常勤監査等委員	石川 雅郎	18回/18回(100%)	13回/13回(100%)
取締役監査等委員	穴田 信次	18回/18回(100%)	13回/13回(100%)
取締役監査等委員	田中 達也	18回/18回(100%)	13回/13回(100%)
取締役監査等委員	小川 一夫	18回/18回(100%)	13回/13回(100%)

② 内部監査及び監査等委員会監査及び会計監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、専任の担当者1名が事業年度毎に作成した計画に基づき、法令、定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に業務が運用されているか網羅的に実施され、監査の結果については代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門にフィードバックされ、経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携については、毎月定期的に内部監査室と常勤監査等委員が情報交換を行なっております。また、会計監査人との連携については、四半期毎に会計監査人と内部監査室及び監査等委員会が、監査上の主要な検討事項(KAM)を含めた監査内容や課題について共通認識を深めるため情報交換を積極的に行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

宮島 章氏、三木 崇央氏

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで、総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会に、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の業務遂行の状況等を勘案いたしまして、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人の監査活動について報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行い、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかについて、評価した結果、当社の監査業務は適切に行われており、監査の品質等についても問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	23,000	—

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、特性、前事業年度までの監査時間数等を考慮し、当社と会計監査人との協議のうえ、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などの適正性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断いたしましたので、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員報酬の基本方針

当社の取締役の報酬等は、当社の価値の最大化を目的として経営に当たる責務の対価として、職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬と株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬はその職務に鑑み基本報酬のみとしております。また、取締役の個人別の報酬等に決定方針については、監査等委員である取締役が過半数を占める取締役会の決議により決定しております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、2016年3月29日開催の第65期定時株主総会において決議した内容の範囲内(年額250百万円以内)で、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績を考慮しながら業務分担の状況及び会社への貢献度を総合的に勘案して決定するものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

3. 株式報酬（非金銭報酬）の個人の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の株式報酬は、株式報酬型ストック・オプションの付与とし、2016年3月29日開催の第65期定時株主総会において決議した内容の範囲内(年額50百万円の限度内)で、対象者の所有する当社株式の状況を勘案のうえ、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績を考慮しながら業務分担の状況及び会社への貢献度を総合的に勘案して決定するものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

4. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行い取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、現時点の方針としては、ストック・オプションの付与は予定しておらず、基本報酬のみとしております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役が具体的内容を検討し、監査等委員である取締役が過半数を占める取締役会の決議により決定するものとしております。

6. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役に期待される役割と責任を考慮し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が基本方針に基づき作成した報酬案を、監査等委員会が確認し監査等委員会の同意を得た上で最終決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。)(社外取締役 を除く。)	79	79	—	—	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除 く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	21	21	—	—	—	4

(注) 1. 上記のほか、海外の当社連結子会社に常駐している取締役1名に対して、勤務期間に応じて当該連結子会社より総額4百万円の報酬を支給しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な視点で取引先との安定的かつ長期的な関係維持・強化等を目的とし保有しております。また、取締役会において、中長期視点から保有の継続性について判断し、当社の企業価値向上に資するかどうかの観点でその保有の必要性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	7,449

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アジュバンホールディング ス	6,000	6,000	取引関係の維持・強化	無
	5,790	6,984		
(株)MTG	1,200	1,200	取引関係の維持・強化	無
	1,659	1,762		

(注) 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載が困難であります。保有の合理性については取締役会において、銘柄ごとに中長期的観点から保有の継続について判断しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他の団体が主催する会計セミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,430,635	6,371,195
受取手形及び売掛金	※2 3,434,508	※2, ※3 3,363,264
商品及び製品	1,350,943	1,370,658
仕掛品	57,079	58,699
原材料及び貯蔵品	296,296	344,811
未収還付法人税等	—	5,528
その他	252,043	206,240
貸倒引当金	△840	△2,184
流動資産合計	11,820,665	11,718,214
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 5,281,160	※1 5,375,851
減価償却累計額	△2,142,947	△2,425,536
建物及び構築物（純額）	3,138,212	2,950,314
機械装置及び運搬具	5,872,184	5,954,670
減価償却累計額	△4,071,563	△4,351,963
機械装置及び運搬具（純額）	1,800,620	1,602,706
工具、器具及び備品	556,532	589,446
減価償却累計額	△423,243	△460,082
工具、器具及び備品（純額）	133,289	129,363
金型	5,003,738	5,220,628
減価償却累計額	△4,453,202	△4,743,597
金型（純額）	550,535	477,030
土地	※1 752,410	※1 752,410
建設仮勘定	59,838	415,150
有形固定資産合計	6,434,907	6,326,976
無形固定資産	402,825	360,770
投資その他の資産		
投資有価証券	8,746	7,449
繰延税金資産	156,350	26,174
その他	153,459	179,054
貸倒引当金	△96	△249
投資その他の資産合計	318,460	212,428
固定資産合計	7,156,192	6,900,175
資産合計	18,976,858	18,618,390

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	824,017	755,604
電子記録債務	1,472,895	1,571,357
1年内返済予定の長期借入金	※1 785,616	※1 732,036
未払法人税等	251,147	64,833
その他	1,132,735	895,523
流動負債合計	4,466,412	4,019,355
固定負債		
長期借入金	※1 3,158,091	※1 2,917,723
退職給付に係る負債	361,994	354,652
資産除去債務	9,786	9,827
繰延税金負債	—	28,525
固定負債合計	3,529,871	3,310,728
負債合計	7,996,283	7,330,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,421	803,421
資本剰余金	1,030,222	1,030,222
利益剰余金	8,468,969	8,399,390
自己株式	△479	△479
株主資本合計	10,302,135	10,232,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,422	2,522
為替換算調整勘定	632,767	993,167
退職給付に係る調整累計額	△9,551	7,879
その他の包括利益累計額合計	626,638	1,003,569
新株予約権	51,800	52,181
純資産合計	10,980,574	11,288,306
負債純資産合計	18,976,858	18,618,390

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	15,776,284	14,885,397
売上原価	10,796,766	10,777,525
売上総利益	4,979,517	4,107,871
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,224,631	※1,※2 3,271,699
営業利益	1,754,886	836,172
営業外収益		
受取利息	29,328	24,675
受取配当金	156	156
為替差益	43,703	18,718
保険解約返戻金	—	20,854
助成金収入	13,491	13,951
その他	12,801	11,050
営業外収益合計	99,480	89,407
営業外費用		
支払利息	15,306	14,990
その他	1,868	1,980
営業外費用合計	17,174	16,970
経常利益	1,837,192	908,608
特別利益		
固定資産売却益	906	—
特別利益合計	906	—
特別損失		
固定資産除却損	11,507	628
特別損失合計	11,507	628
税金等調整前当期純利益	1,826,592	907,980
法人税、住民税及び事業税	630,060	387,782
法人税等調整額	2,728	151,269
法人税等合計	632,789	539,052
当期純利益	1,193,802	368,928
親会社株主に帰属する当期純利益	1,193,802	368,928

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	1,193,802	368,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	888	△899
為替換算調整勘定	612,294	360,400
退職給付に係る調整額	3,428	17,430
その他の包括利益合計	※1 616,611	※1 376,931
包括利益	1,810,413	745,859
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,810,413	745,859

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	803,421	1,030,222	7,575,858	△479	9,409,024
当期変動額					
剰余金の配当			△300,691		△300,691
親会社株主に帰属する当期純利益			1,193,802		1,193,802
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	893,111	—	893,111
当期末残高	803,421	1,030,222	8,468,969	△479	10,302,135

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,534	20,473	△12,979	10,027	50,370	9,469,422
当期変動額						
剰余金の配当						△300,691
親会社株主に帰属する当期純利益						1,193,802
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	888	612,294	3,428	616,611	1,430	618,041
当期変動額合計	888	612,294	3,428	616,611	1,430	1,511,152
当期末残高	3,422	632,767	△9,551	626,638	51,800	10,980,574

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	803,421	1,030,222	8,468,969	△479	10,302,135
当期変動額					
剰余金の配当			△438,508		△438,508
親会社株主に帰属する当期純利益			368,928		368,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△69,579	—	△69,579
当期末残高	803,421	1,030,222	8,399,390	△479	10,232,555

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,422	632,767	△9,551	626,638	51,800	10,980,574
当期変動額						
剰余金の配当						△438,508
親会社株主に帰属する当期純利益						368,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△899	360,400	17,430	376,931	381	377,312
当期変動額合計	△899	360,400	17,430	376,931	381	307,732
当期末残高	2,522	993,167	7,879	1,003,569	52,181	11,288,306

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,826,592	907,980
減価償却費	1,009,425	995,232
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	24,372	9,970
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,891	1,473
受取利息及び受取配当金	△29,484	△24,832
支払利息	15,306	14,990
為替差損益 (△は益)	△40,079	△43,629
助成金収入	△13,491	△13,951
固定資産売却損益 (△は益)	△906	—
固定資産除却損	11,507	628
売上債権の増減額 (△は増加)	△128,077	138,157
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△271,825	△44,212
仕入債務の増減額 (△は減少)	221,364	△2,175
その他	△23,948	△146,216
小計	2,593,862	1,793,415
利息及び配当金の受取額	29,445	25,116
利息の支払額	△15,741	△15,630
助成金の受取額	35,241	35,701
法人税等の支払額	△856,249	△574,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,786,558	1,264,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△87,126	△115
定期預金の払戻による収入	72,750	16,800
有形固定資産の取得による支出	△487,336	△820,760
無形固定資産の取得による支出	△36,652	△1,333
その他	5,998	1,903
投資活動によるキャッシュ・フロー	△532,366	△803,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	200,000
短期借入金の返済による支出	—	△200,000
長期借入れによる収入	400,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△714,899	△793,948
配当金の支払額	△300,691	△438,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	△615,590	△732,456
現金及び現金同等物に係る換算差額	269,656	227,449
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	908,259	△44,141
現金及び現金同等物の期首残高	5,504,513	6,412,772
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,412,772	※1 6,368,631

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社共栄プラスコ

上海竹本容器包装有限公司

竹本容器(昆山)有限公司

TAKEMOTO PACKAGING INC.

Takemoto Netherlands B.V.

TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.

TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年
金型	2～8年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは容器の製造販売を主な事業としております。販売契約に基づき受注した商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、商品及び製品の出荷時から支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の代替的な取り扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED の固定資産（有形固定資産の帳簿価額267,820千円及び無形固定資産の帳簿価額149,279千円）について、当該会社（以下、資産グループ）が使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候があると判断しております。

ただし、事業計画に基づいて算定した資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

資産グループが使用している営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっている等、減損の兆候がある場合には、資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識します。

減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

当連結会計年度においては、減損の兆候があると判断した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識しておりません。

②主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会の承認を得た事業計画を基礎としております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる金型保有数と1金型当たりの販売金額であり、売上総利益率も加味しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、従来は有償支給した支給品等に係る収益を認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。なお、従来通り「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用することになっておりますが、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であることから、期首の利益剰余金の調整を行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用が当連結会計年度の損益に与える影響額並びに1株当たり情報への影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	141,672千円	126,440千円
土地	198,900千円	198,900千円
計	340,572千円	325,340千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	9,192千円	9,192千円
長期借入金	16,932千円	7,740千円
計	26,124千円	16,932千円

※ 2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	81,939千円	66,984千円

※ 3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	1,054,373千円
売掛金	2,308,891千円

- 4 当社及び連結子会社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	5,865,075千円	3,884,225千円
借入実行残高	300,000千円	一千円
差引額	5,565,075千円	3,884,225千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料	1,036,690 千円	1,126,956 千円
退職給付費用	32,079 千円	31,480 千円
運搬費	459,903 千円	479,633 千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	49,418千円	48,451千円

※3 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,280千円	△1,297千円
組替調整額	一千円	一千円
税効果調整前	1,280千円	△1,297千円
税効果額	△392千円	397千円
その他有価証券評価差額金	888千円	△899千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	612,294千円	360,400千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,384千円	21,703千円
組替調整額	3,557千円	3,420千円
税効果調整前	4,941千円	25,123千円
税効果額	△1,513千円	△7,692千円
退職給付に係る調整額	3,428千円	17,430千円
その他の包括利益合計	616,611千円	376,931千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,529,200	—	—	12,529,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	400	—	—	400

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	51,800

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	119,023	9.50	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年7月30日 取締役会	普通株式	181,667	14.50	2021年6月30日	2021年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-------	----------------	-----------------	-----	-------

2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	219,254	17.50	2021年12月31日	2022年3月30日
----------------------	------	-------	---------	-------	-------------	------------

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,529,200	—	—	12,529,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	400	—	—	400

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	52,181

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	219,254	17.50	2021年12月31日	2022年3月30日
2022年7月29日 取締役会	普通株式	219,254	17.50	2022年6月30日	2022年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	225,518	18.00	2022年12月31日	2023年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	6,430,635千円	6,371,195千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△17,862千円	△2,564千円
現金及び現金同等物	6,412,772千円	6,368,631千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、売掛債権管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年であります。借入金は、主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛債権管理規程に従い、営業債権について営業部業務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングして取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価又は発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。また、投資有価証券については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(※1)	3,943,707	3,934,925	△8,782

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(※1)	3,649,759	3,597,107	△52,652

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,597,107	—	3,597,107

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注1）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	785,616	682,044	612,858	507,400	388,497	967,292
合計	785,616	682,044	612,858	507,400	388,497	967,292

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	732,036	662,850	557,392	438,489	404,016	854,976
合計	732,036	662,850	557,392	438,489	404,016	854,976

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	342,345	361,994
勤務費用	32,921	32,321
利息費用	654	1,032
数理計算上の差異の発生額	△1,384	△21,703
退職給付の支払額	△12,543	△18,991
退職給付債務の期末残高	361,994	354,652

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	361,994	354,652
連結貸借対照表に計上された負債	361,994	354,652
退職給付に係る負債	361,994	354,652
連結貸借対照表に計上された負債	361,994	354,652

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	32,921	32,321
利息費用	654	1,032
数理計算上の差異の費用処理額	3,557	3,420
確定給付制度に係る退職給付費用	37,133	36,773

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	4,941	25,123
合計	4,941	25,123

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	13,766	△11,346
合計	13,766	△11,346

(6) 数値計算上の計算基礎に関する事項

主要な数値計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	0.3%	0.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25,625千円、当連結会計年度26,123千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	1,430千円	595千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (2016年株式報酬型)	第2回新株予約権 (2016年税制適格型)	第3回新株予約権 (2017年株式報酬型)	第4回新株予約権 (2018年株式報酬型)
決議年月日	2016年4月20日	2016年4月20日	2017年3月28日	2018年4月13日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名 当社子会社取締役1名	当社従業員 84名 当社子会社従業員1名	当社取締役 4名 当社執行役員 5名	当社取締役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類及び 付与数	普通株式 18,000株	普通株式 34,000株	普通株式 17,200株	普通株式 14,600株
付与日	2016年5月12日	2016年5月12日	2017年4月17日	2018年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付与されていません。	付与日(2016年5月12日)から権利確定日(2026年4月20日)まで継続して勤務していること	権利確定条件は付与されていません。	権利確定条件は付与されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。なお、次期株主総会までに役員等退任日が到来した場合、割当を受けた新株予約権の数に2016年4月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは放棄するものとします。	2016年5月12日～2022年5月11日	対象勤務期間の定めはありません。なお、次期株主総会までに役員等退任日が到来した場合、割当を受けた新株予約権の数に2017年4月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは放棄するものとします。	対象勤務期間の定めはありません。なお、次期株主総会までに役員等退任日が到来した場合、割当を受けた新株予約権の数に2018年4月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは放棄するものとします。
権利行使期間	2016年5月13日～2056年5月12日	2022年5月12日～2026年4月20日	2017年4月18日～2057年4月17日	2018年5月2日～2058年5月1日

(注) 2019年1月1日に1株を2株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権 (2016年株式報酬型)	第2回新株予約権 (2016年税制適格型)	第3回新株予約権 (2017年株式報酬型)	第4回新株予約権 (2018年株式報酬型)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	32,400	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	32,400	—	—

未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	17,200	—	17,200	14,600
権利確定	—	32,400	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	800	—	—
未行使残	17,200	31,600	17,200	14,600

(注) 2019年1月1日に1株を2株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権 (2016年株式報酬型)	第2回新株予約権 (2016年税制適格型)	第3回新株予約権 (2017年株式報酬型)	第4回新株予約権 (2018年株式報酬型)
権利行使価格(円)	1	840	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	691.5	268.5	703.5	1,349.5

(注) 2019年1月1日に1株を2株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	110,411千円	108,172千円
未払賞与	60,569千円	6,966千円
未払事業税	16,273千円	7,541千円
棚卸資産の未実現利益	7,941千円	2,950千円
未払法定福利費	16,373千円	8,582千円
会員権評価損	9,545千円	9,545千円
減価償却超過額	12,338千円	10,193千円
子会社欠損金	379,526千円	388,499千円
新株予約権	15,861千円	15,977千円
その他	53,054千円	61,673千円
繰延税金資産小計	681,896千円	620,104千円
評価性引当額(注)1	△391,979千円	△407,370千円
繰延税金資産合計	289,917千円	212,734千円
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	△116,220千円	△200,567千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,330千円	△1,088千円
連結子会社との収益認識差額	△8,703千円	△6,208千円
その他	△7,313千円	△7,221千円
繰延税金負債合計	△133,567千円	△215,085千円
繰延税金資産純額	156,350千円	△2,350千円

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額15百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.1%
法人税額の特別控除額	0.2%	0.4%
連結子会社評価性引当額の増減額	2.1%	1.7%
連結子会社実効税率差異	△0.8%	0.5%
連結子会社税効果未認識額	△0.3%	△0.7%
在外子会社留保利益	△1.6%	15.8%
在外子会社受取配当金に係る外国税	2.8%	11.1%
外国税額控除	0.2%	0.4%
その他	0.8%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	59.4%

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は、以下のとおりです。なお、売上高は連結会社を所在地別に分類しております。

主たる地域市場	売上高（千円）
日本	11,390,637
中国	3,165,722
欧米	206,657

その他 アジア	321,850
地域間の消去額（注）	△199,471
計	14,885,397

（注）「地域間の消去額」の区分は、控除すべき地域間の内部取引売上高の金額を表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に関する注記4 会計方針に関する事項(5)「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,434,508
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,363,264
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	196,649
契約負債(期末残高)	206,912

(注)契約負債は顧客からの前受金であります。前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

②残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)			
日本	中国	その他	合計
11,908,724	3,245,909	621,650	15,776,284

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)			
日本	中国	その他	合計
4,719,080	1,509,168	206,658	6,434,907

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
11,320,734	2,924,945	639,717	14,885,397

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
4,673,403	1,381,245	272,327	6,326,976

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日油株式会社	1,526,751

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要性が低いため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	872.29円	896.82円
1株当たり当期純利益金額	95.28円	29.45円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	94.90円	29.33円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,193,802	368,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,193,802	368,928
普通株式の期中平均株式数(株)	12,528,800	12,528,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	51,012	48,937
(うち新株予約権)(株)	(51,012)	(48,937)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第2回新株予約権(税制適格型) 決議年月日 2016年4月20日 数(個) 158個 (普通株式) 31,600株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,980,574	11,288,306
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	51,800	52,181
(うち新株予約権(千円))	(51,800)	(52,181)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,928,774	11,236,125
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	12,528,800	12,528,800

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

新たに導入を検討しているインセンティブ制度等に利用することにより、流通株式比率の向上と2030年ビジョンの達成促進に繋げるため、当社主要株主でありかつ代表取締役社長の竹本笑子氏から自己株式を取得いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類：当社普通株式

(2) 取得する株式の総数：50万株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.99%）

(3) 株式の取得価額の総額：374百万円（上限）

(4) 取得期間 2023年2月7日

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

3. 自己株式の取得結果

上記買付けによる取得の結果、2023年2月7日に当社普通株式50万株を374百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	785,616	732,036	0.42	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,158,091	2,917,723	0.48	2024年～2032年
合計	3,943,707	3,649,759	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	662,850	557,392	438,489	404,016

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,606,014	7,259,812	11,225,752	14,885,397
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	318,743	576,828	805,155	907,980

親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	201,645	359,288	303,719	368,928
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.09	28.68	24.24	29.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.09	12.58	△4.44	5.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,969,122	4,265,862
受取手形	※3 1,147,383	※3 1,054,373
売掛金	※1 1,459,677	※1 1,526,249
商品及び製品	1,051,495	1,096,703
仕掛品	18,275	18,918
原材料及び貯蔵品	189,980	236,762
前払費用	51,928	51,242
関係会社短期貸付金	200,000	100,000
未収還付法人税等	—	5,528
その他	※1 60,522	※1 48,172
貸倒引当金	△288	△1,683
流動資産合計	8,148,098	8,402,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,242,281	2,093,007
構築物	76,314	89,272
機械及び装置	1,007,578	825,476
車両運搬具	2,107	1,490
工具、器具及び備品	101,794	85,532
金型	176,090	129,893
土地	86,947	86,947
建設仮勘定	3,285	366,863
有形固定資産合計	3,696,398	3,678,483
無形固定資産		
借地権	83,452	83,452
ソフトウェア	112,838	70,489
その他	5,886	7,084
無形固定資産合計	202,176	161,025
投資その他の資産		
投資有価証券	8,746	7,449
関係会社株式	1,384,959	1,690,663
出資金	360	360
関係会社長期貸付金	511,500	531,300
破産更生債権等	96	249
長期前払費用	63,813	42,119
繰延税金資産	233,516	165,885
その他	※1 143,235	※1 181,837
貸倒引当金	△148	△568
投資その他の資産合計	2,346,079	2,619,296
固定資産合計	6,244,655	6,458,806
資産合計	14,392,753	14,860,937

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	202,278	170,497
買掛金	※1 365,236	※1 426,128
1年内返済予定の長期借入金	※2 785,616	※2 732,036
未払金	※1 199,908	※1 202,061
未払費用	356,369	170,968
未払法人税等	212,395	29,637
前受金	95,074	101,903
預り金	46,853	48,803
設備関係支払手形	88,968	31,532
電子記録債務	1,472,895	1,571,357
その他	99,924	74,584
流動負債合計	3,925,520	3,559,511
固定負債		
長期借入金	※2 3,158,091	※2 2,917,723
退職給付引当金	330,334	346,001
資産除去債務	9,786	9,827
固定負債合計	3,498,212	3,273,551
負債合計	7,423,732	6,833,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,421	803,421
資本剰余金		
資本準備金	850,479	850,479
その他資本剰余金	179,743	179,743
資本剰余金合計	1,030,222	1,030,222
利益剰余金		
利益準備金	10,600	10,600
その他利益剰余金		
別途積立金	118,000	118,000
繰越利益剰余金	4,952,032	6,011,405
利益剰余金合計	5,080,632	6,140,005
自己株式	△479	△479
株主資本合計	6,913,798	7,973,170
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,422	2,522
評価・換算差額等合計	3,422	2,522
新株予約権	51,800	52,181
純資産合計	6,969,020	8,027,874
負債純資産合計	14,392,753	14,860,937

② 【損益計算書】

(単位：千円)			
	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高			
商品及び製品売上高	※1	11,965,827	※1 11,401,635
その他の売上高		※1 50,948	※1 1,110
売上高合計		12,016,775	11,402,745
売上原価			
商品及び製品売上原価			
商品及び製品期首棚卸高		850,975	1,051,495
当期商品及び製品仕入高	※1	3,678,681	※1 3,359,372
当期製品製造原価	※1	4,568,572	※1 4,764,522
合計		9,098,228	9,175,389
商品及び製品期末棚卸高		1,051,495	1,096,703
商品及び製品売上原価		8,046,733	8,078,686
その他の原価		41,970	794
売上原価合計		8,088,703	8,079,480
売上総利益		3,928,072	3,323,265
販売費及び一般管理費	※1, ※2	2,573,032	※1, ※2 2,531,604
営業利益		1,355,040	791,661
営業外収益			
受取利息	※1	32,921	※1 36,504
受取配当金	※1	499,656	※1 1,025,456
貸倒引当金戻入額		730	—
為替差益		55,483	20,810
助成金収入		12,594	4,464
保険解約返戻金		—	20,854
その他	※1	15,208	※1 10,292
営業外収益合計		616,595	1,118,383
営業外費用			
支払利息		14,852	14,700
その他		1,091	670
営業外費用合計		15,943	15,371
経常利益		1,955,691	1,894,673

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,787	989
特別利益合計	2,787	989
特別損失		
固定資産除却損	9,398	0
関係会社株式評価損	68,000	—
特別損失合計	77,398	0
税引前当期純利益	1,881,080	1,895,663
法人税、住民税及び事業税	496,719	329,755
法人税等調整額	25,847	68,027
法人税等合計	522,566	397,783
当期純利益	1,358,514	1,497,880

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	1,309,162	28.7	1,471,976	30.9
II 労務費		1,726,405	37.8	1,670,833	35.1
III 経費		1,530,011	33.5	1,622,355	34.0
当期総製造費用		4,565,579	100.0	4,765,165	100.0
仕掛品期首棚卸高		21,268		18,275	
合計		4,586,848		4,783,441	
仕掛品期末棚卸高		18,275		18,918	
当期製品製造原価		4,568,572		4,764,522	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	548,629	546,275

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算の方法によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	803,421	850,479	179,743	1,030,222	10,600	—	118,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	803,421	850,479	179,743	1,030,222	10,600	—	118,000

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,894,209	4,022,809	△479	5,855,975	2,534	50,370	5,908,879
当期変動額							
剰余金の配当	△300,691	△300,691		△300,691			△300,691
当期純利益	1,358,514	1,358,514		1,358,514			1,358,514
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					888	1,430	2,318
当期変動額合計	1,057,823	1,057,823	－	1,057,823	888	1,430	1,060,141
当期末残高	4,952,032	5,080,632	△479	6,913,798	3,422	51,800	6,969,020

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	803,421	850,479	179,743	1,030,222	10,600	—	118,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	803,421	850,479	179,743	1,030,222	10,600	—	118,000

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,952,032	5,080,632	△479	6,913,798	3,422	51,800	6,969,020
当期変動額							
剰余金の配当	△438,508	△438,508		△438,508			△438,508
当期純利益	1,497,880	1,497,880		1,497,880			1,497,880
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△899	381	△518
当期変動額合計	1,059,372	1,059,372	－	1,059,372	△899	381	1,058,853
当期末残高	6,011,405	6,140,005	△479	7,973,170	2,522	52,181	8,027,874

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～47年
構築物	2～20年
機械及び装置	2～12年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年
金型	2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給

付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は連結財務諸表における処理と異なっております。

(2) 収益及び費用の計上基準

当社は容器の製造販売を主な事業としております。販売契約に基づき受注した商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、商品及び製品の出荷時から支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の代替的な取り扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表等作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表等に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表等に計上した金額

勘定科目	当事業年度計上額 (評価後) (千円)	当事業年度 評価損金額 (千円)
関係会社株式	1,690,663	—

勘定科目	当事業年度計上額 (評価後) (千円)
関係会社長期貸付金	531,300

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない関係会社株式について、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているものの、実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠をもって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。

実質価額の回復可能性の判定に際しては、事業計画の実行可能性と合理性を、直近の事業計画の達成状況も考慮して検討することにより減損処理の要否を検討しております。

また、関係会社長期貸付金については、財政状態の悪化が認められた場合に個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、従来は有償支給した支給品等に係る収益を認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。なお、従来通り「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用することになっておりますが、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であることから、期首の利益剰余金の調整を行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用が当事業年度の損益に与える影響額並びに1株当たり情報への影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたものの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
------------------------	------------------------

短期金銭債権	37,777千円	47,850千円
長期金銭債権	83,776千円	77,535千円
短期金銭債務	63,592千円	55,873千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保付債務は次のとおりであります。なお、当該債務は子会社の工場の担保提供を受けております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	9,192千円	9,192千円
長期借入金	16,932千円	7,740千円
計	26,124千円	16,932千円

※ 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	81,939千円	66,984千円

- 4 当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	5,200,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	300,000千円	一千円
差引額	4,900,000千円	3,200,000千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引高		
売上高	117,451千円	100,432千円
仕入高	54,850千円	47,319千円
その他営業取引の取引高	703,712千円	706,162千円
営業取引以外の取引高	575,612千円	1,105,095千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与	704,340千円	738,819千円
退職給付費用	29,237千円	29,483千円
減価償却費	104,849千円	94,021千円
業務委託費	627,592千円	616,986千円
おおよその割合		
販売費	50%	51%
一般管理費	50%	49%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2021年12月31日	2022年12月31日
子会社株式	1,384,959	1,690,663

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	101,148千円	105,945千円
未払賞与	58,383千円	6,966千円
未払事業税	14,581千円	5,823千円
未払法定福利費	15,964千円	8,477千円
会員権評価損	9,545千円	9,545千円
関係会社株式評価損	403,571千円	403,571千円
減価償却超過額	12,338千円	10,193千円
資産除去債務	2,996千円	3,009千円
新株予約権	15,861千円	15,977千円
為替差損	7,327千円	1,265千円
一括償却資産に係る損金算入限度超過額	1,559千円	1,404千円
その他	9,101千円	12,046千円
繰延税金資産小計	652,381千円	584,228千円
評価性引当額	△416,024千円	△416,140千円
繰延税金資産合計	236,356千円	168,087千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,330千円	△1,088千円
その他有価証券評価差額金	△1,510千円	△1,113千円
繰延税金負債合計	△2,840千円	△2,201千円
繰延税金資産純額	233,516千円	165,885千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.1%
評価性引当額の増減額	1.1%	0.0%
法人税額の特別控除額	0.2%	0.2%
在外子会社受取配当金の益金不算入額	△7.7%	△15.7%
在外子会社受取配当金に係る外国税	2.7%	5.3%
外国税額控除	0.2%	0.2%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	21.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

新たに導入を検討しているインセンティブ制度等に利用することにより、流通株式比率の向上と2030年ビジョンの達成促進に繋げるため、当社主要株主でありかつ代表取締役社長の竹本笑子氏から自己株式を取得いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類：当社普通株式

- (2) 取得する株式の総数：50万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.99%）
- (3) 株式の取得価額の総額：374百万円（上限）
- (4) 取得期間 2023年2月7日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

3. 自己株式の取得結果

上記買付けによる取得の結果、2023年2月7日に当社普通株式50万株を374百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

子会社の増資

当社は、2023年3月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社でありますTAKEMOTO YOHKI PRIVATE LIMITED に対する貸付金の全部を株式化（デット・エクイティ・スワップ。以下「DES」といいます。）することを決議しました。

1. 増資の目的

為替リスクの回避及びTAKEMOTO YOHKI PRIVATE LIMITEDの資本増強

2. DESの概要

- (1) 実施額 330百万ルピー
- (2) 引受株式：普通株式
- (3) 実施月 2023年5月

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	2,242,281	1,416	—	150,690	2,093,007	1,118,557
	構築物	76,314	22,500	—	9,542	89,272	52,924
	機械及び装置	1,007,578	79,793	7,550	254,344	825,476	3,023,455
	車両運搬具	2,107	—	—	616	1,490	9,932
	工具、器具及び備品	101,794	8,938	0	25,200	85,532	359,928
	金型	176,090	111,357	0	157,553	129,893	3,689,496
	土地	86,947	—	—	—	86,947	—
	建設仮勘定	3,285	366,863	3,285	—	366,863	—
	計	3,696,398	590,869	10,836	597,948	3,678,483	8,254,295
無形固定資産	借地権	83,452	—	—	—	83,452	—
	ソフトウェア	112,838	—	—	42,348	70,489	—
	その他	5,886	1,198	—	—	7,084	—
	計	202,176	1,198	—	42,348	161,025	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	結城事業所	結城事業所内駐車場など	22,500千円
機械装置	結城事業所	成形用機械設備など	54,102千円
金型	結城事業所	自社工場等におけるボトル成形用金型	111,357千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	436	2,251	436	2,251

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.takemotokk.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出。

第72期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出。

第72期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年3月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2022年8月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

2022年10月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年3月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 3月28日

竹本容器株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員 公認会計士 宮 島 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三 木 崇 央
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹本容器株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹本容器株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損（TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED）	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2022年12月31日現在、TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITEDが保有する固定資産（有形固定資産267,820千円及び無形固定資産149,279千円）を、連結貸借対照表に計上している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITEDが保有する固定資産について、資産グループが使用されている営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため減損の兆候があると判断したものの、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。 資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、会社の取締役会が承認した事業計画に基づいて行っている。将来キャッシュ・フローの見積りに関する重要な仮定は事業計画の基礎となる金型保有数と1金型当たりの販売金額であり、売上総利益率も加味している。 将来キャッシュ・フローの見積りに関する上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、経営者が実施した TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITEDの固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りに対して、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者による将来の事業計画が実行可能で合理的なものであるかどうかについて、経営者等へ質問を実施するとともに、過去の重要な仮定と実績との比較を行った。 ・会社が作成した事業計画に、会社の見積以上の負荷を加えた検討を行うストレステストを実施し、見積りの不確実性及び経営者の判断の妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、竹本容器株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、竹本容器株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

89/91

その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。